

かすみがうら市ジョギングパトロール

ジョグパト

参加者募集!!

お問合せ

〒300-0192 かすみがうら市大和田 562
かすみがうら市市民部生活環境課（交通安全・防犯担当）
（かすみがうら市防犯連絡員協議会事務局）
Tel.029-897-1111/0299-59-2111
（内線 2515・2517）

1. ジョギングパトロール（通称ジョグパト）とは

日常のジョギングやウォーキング、ペットの散歩などの機会を通じて、地域のパトロールを行うことで、地域の安心・安全なまちづくりに協力するボランティア活動です。

2. ジョグパトの目的

ジョグパトの活動を通じ、

- ①市内における犯罪等の予防、抑止
- ②市民の犯罪不安の低減
- ③市民の防犯意識の高揚と防犯活動への関心の醸成

を図ることを目的としています。

3. 募集対象者・期間

かすみがうら市内において、定期的にジョギング・ウォーキング・ペットの散歩等をする市内在住の18歳以上の方50名（先着順となります。）

《募集期間》

令和2年7月1日～令和3年3月31日

4. 参加申込方法

○受付窓口に参加申込書を提出

- ・受付窓口：霞ヶ浦庁舎生活環境課
（かすみがうら市大和田562番地）
- ・受付時間：8時30分から17時15分まで
（土・日・祝日を除く）
- ・持参するもの：本人確認書類
（運転免許証など）

○ジョグパト専用ビブスを受け取る
（貸与※1）



○活動開始
早速ビブスを着て、
ジョギングやウォーキング・
ペットの散歩などに出かけましょう！
（地域ポイント事業「湖山ウォレット※2」
に参加して、1,000ポイントゲット）

◆ジョグパト活動でのご注意 ～～ 守っていただきたいこと ～～

- ①ジョグパト活動中は、ビブスを着用しましょう。
- ②あいさつ、声かけをしましょう。
- ③夜間は「明るい服装」に「反射材」を身につけましょう。
- ④夜間は複数人で活動しましょう。
（ソーシャルディスタンスをとりましょう。）
- ⑤交通ルールや社会のマナーを守りましょう。
- ⑥無理のない活動を心がけましょう。
- ⑦「安全第一」に活動しましょう。

※1 ジョグパトをやめる場合には、受付窓口にてビブスを返却の上、退会届出書を提出してください。

※2 「湖山ウォレット」とは、専用アプリ内で持っているポイントを利用し、取扱店に登録されたかすみがうら市内の店舗で、割引を受けられる地域ポイント事業です。（1ポイント＝1円）

かすみがうら市ジョギングパトロール 参 加 申 込 書



申込日	年 月 日
氏 名	
住 所	〒 - かすみがうら市
性 別	男 性 ・ 女 性
生年月日	年 月 日
電話番号	
携帯電話	

確認事項

以下の事項を読み、ご承諾のうえ、□にチェックを入れてください。

1. ジョグパトの内容について説明を受け、理解しました。 ☐
2. 活動については、すべて自己の責任において実施します。 ☐

※上記事項を確認・同意のうえ、かすみがうら市ジョギングパトロールに参加いたします。

年 月 日

ご 署 名：

★ジョグパトスタートにおけるアンケート★

活動内容 (いずれかに○)	1. ジョギング	2. ウォーキング	3. ペットの散歩
	4. その他 ()		
活動頻度 (いずれかに○)	1. 週5日以上	2. 週3～4日	3. 週2～3日
	4. 週1～2日	5. 月2～3日	6. 月1日以下
おもな 活動時間 (いずれかに○)	1. ～9時	2. 9～12時	3. 12～13時
	4. 13～16時	5. 16～19時	6. 19時以降
おもな 活動地区	(例：自宅周辺、稲吉南1丁目～わかぐり運動公園付近)		

※1) 記入していただいた情報は、本事業以外には使用いたしません。
ただし、ジョギングパトロールの趣旨も踏まえ、警察から犯罪捜査等への協力要請
(目撃情報収集等)があった場合に限り、皆様の情報を提供することがございます。

※2) 登録を解除する場合は、ビブスを返却のうえ退会届出書を提出願います。